

第3回大分市幼児教育振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会 議事録

1. 開催日時

平成29年12月22日（金） 午後3時00分～5時10分

2. 開催場所

大分市議会棟4階 全員協議会室

3. 出席者

委員17名（欠席1名） 事務局16名

4. 傍聴者

2名

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）について

(2) 市立幼稚園と市立保育所の今後の在り方に関する前回の議論の整理について
（振り返り）

①資料2 市立幼稚園・保育所に求められる役割について

②資料3 子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について

③資料4 市立幼稚園・保育所の将来構想（案）について

3. 閉会

6. 会議資料

・ 次第

・ 第2回大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会での質疑応答内容

・ 市立幼稚園一時預かり事業の利用状況について

7. 議事概要

議事 (1) 「市立幼稚園の休園・統廃合基準（案）について」を資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

市立幼稚園における平成30年度園児募集終了時点の状況について教えてもらいたい。

<事務局>

11月15日現在では、全体で574名の出願者があり、そのうち、9人以下の出願者数となったのは11の市立幼稚園である。その中で4人以下となったのは寒田幼稚園1園である。

<委員>

暫定措置により平成30年4月から休園が決まった寒田幼稚園に出願していた保護者に対する対応は適切だったのか。

<事務局>

休園決定後、申し込みされた3名の保護者に対して、個別に就園相談の場を設け、今回の休園措置に至った経過を説明するとともに、就園に関する希望を把握し、近隣の幼稚園の情報提供を行うなどの支援を丁寧に行った。その結果、3名のうち2名については、他の市立幼稚園へ通う方向が固まっている。

<委員>

寒田幼稚園に申し込んだ保護者に対する就園相談に関して、保護者は、市職員と対応する際は緊張するし、休園決定を受け入れざるを得ない。

市の対応に満足できていない意見があったことを認識してもらいたい。

<事務局>

そのような意見があったことを受け止めたい。

<委員>

現行の大分市幼児教育振興計画の中で、市立幼稚園の統廃合基準に係る人数が20人以下という表記があったと記憶しているが。

<事務局>

現行計画の統廃合基準では、2年連続して単学級となり、再度単学級となった園を統廃合対象園にするというものであり、20人以下という基準はない。

<委員>

市立幼稚園は地域との関係性が強いので、休園等の場合は、入園希望の保護者だけでな

く、地域住民にも説明の場を設けてもらいたい。

加えて、現在大分市で検討している情報を地域住民に情報提供してもらいたい。

さらに、多年制保育や一時預かり保育を全園に導入し、園児を増やす工夫も行ってもらいたい。

<事務局>

今回、寒田校区では、地域コミュニティ子育て応援事業運営委員会が、寒田幼稚園を使用し、園児とともに、子育てサロンを開催していたことを休園決定後に把握したことから、当該関係者等と、今後の対応について、小学校等の活用も含め協議を行ったところである。

<事務局>

多年制保育や一時預かり保育の導入については、平成30年度の園児募集は終了していることから、31年度以降の検討となる。

現在の大分市幼児教育振興計画が平成30年度までの計画であることから、新たな計画を検討するこの委員会の中で議論すべきものと考えている。

今回、認定こども園という将来構想を示しているが、その前段階において、子どもにとって望ましい集団活動ができる規模に統廃合を進め、園児や職員が増えた状況の中で、多年制保育や一時預かり保育を導入していきたいと考えている。

このことから、ただちに全園に同時に導入することは難しいと考えるが、そのような意見があったことを受け止めたい。

<委員>

受け止めるだけでなく、ぜひ実行に移してもらいたい。

<委員>

市立幼稚園の休園・統廃合に伴い、地域の活動が衰退してはならず、地域活性化が市の使命であるかぎり、子育て支援の対応策を市で検討してもらいたい。

<委員>

これまでの2年制保育導入の条件について再度聞きたい。

<事務局>

現行の大分市幼児教育振興計画の中で、2年制保育の導入については、市立幼稚園の統廃合園数の範囲内で2年制保育の拡大に努めてきた。

このことから、各園の職員の配置状況や地域における幼児教育保育の実情等を総合的に考慮する中で導入し、最終的には9園で2年制保育を実施している。

<委員>

地域では、2年制（多年制）保育の要望が大きいことから、こうした意見を汲み取ってもらいたい。

<事務局>

今回、こうした多年制保育の希望に応えることと、園児の少ない園についての対応が重要であり、現行示している休園・統廃合基準により整理統合を進め、各地区公民館エリアにおける市立幼稚園の拠点化を進める中で、多年制保育の拡充を考えていきたい。

<委員>

大分市の幼児教育を今後どうするかという一番大事な時期に来ていると思う。

子どもたちにとって望ましい人数、環境はどういうものなのかを考えてもらいたい。

全国的には、大分市の市立幼稚園は多く、今後の少子化を考えると、大分市の考えをしっかりと聞いて自分たちが納得して地域の人に説明するくらい議論しなければいけない。

子どもにとって望ましい集団活動の提供とあるが、適正な人数は本当は20人くらい必要で、それを踏まえ統廃合や休園を考えなければならないのではないのか。

また、この新たな計画は5年先なのか10年先の幼児教育を考えているのか聞きたい。

<事務局>

適正な規模については、国でもこれが適正であるという事例がでているわけではなく、他都市の状況等を調査しても様々な考え方がある。

こうした事例を参考として、5人程度の小グループが3つくらい競い合えるということで最低限15人必要と捉え、規模としては15人から30人の集団という考えである。

また、大分市の場合、現行30人1クラスであり、1名増えて31名になった場合には15人と16人の2つのクラスで運営することとしている。このことから、15人が最低限の人数ではないかと考えている。

新たな計画の計画期間については10年の計画となる予定だが、昨今の急速な社会環境の変化の中では、10年は現実的ではないと思っている。まずは、現状を踏まえ5年後を見据える中で方向性を示すこととしている。

<委員>

市立幼稚園の休園・統廃合基準で、その判断とする基準日が11月であることが気になる。一度募集を行った後に休園等が決定するやり方では、保護者等に負担がかかるため、市としても配慮する必要があるのではないのか。

<事務局>

確かに、一度募集を行い、その後休園等が決定し、転園をお願いするやり方では、保護者や地域の方に迷惑をかけることとなる。

また、当該委員会の内容については、市議会にも報告しており、その際にも複数の議員から同様の意見をいただき、入園児数が確定する4月以降を基準日とする提案を受けている。この手法であれば、4月当初に翌年度から統廃合になる園等が確定することとなり、年度の早い時期から、保護者や地域の方々に説明できるものと考えられる。

一方で、11月の園児募集時に、今年と同様4名以下などの極端に園児が少ない場合に、開園するのかという課題も残ることから、こうした点も踏まえ、市立幼稚園の休園・統廃合の基準については、再検討を要すると考えている。

<委員>

様々な立場の方がいるので、基準は慎重な検討をしてもらいたい。

<委員>

今回、平成30年度の暫定的措置からスタートしており、地域住民への周知方法など課題もあるため、今回の意見も踏まえ、11月末の基準日についての再検討を希望する。

議事(2)「市立幼稚園と市立保育所の今後の在り方に関する前回の議論の整理について(振り返り)」のうち、「①資料2市立幼稚園・保育所に求められる役割について」資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

資料2のうち、「これまでの市立保育所の役割(取り組み)」の中で、「本市の福祉行政と連携し、私立保育所等施設に対して質の高い保育の情報を発信・提供するリーダー的役割を担っている。」について、修正を依頼したが、その資料はあるのか。

<事務局>

この内容については、前回と今回の2回で協議することとしていたため、内容の修正は次回に示したい。

<委員>

私立保育園の園長にもこの資料を配布して説明した。資料2について、「本市の福祉行政と連携し、私立保育所等施設に対して質の高い保育の情報を発信・提供するリーダー的役割を担っている。」というのは、市立保育所の方が「質の高い保育」を意味しており、「行

政からの上から目線」「保育の質は私立が低く公立が高い」と見えてしまい、この文面では市立と私立の保育現場の認識の違いが大きいため削除してほしい。

また、**資料2**の「これからの役割」中で、「今後は、市立の幼稚園と保育所の一元化を図り、総合的な幼児教育・保育の実践・研究に取り組むとともに、その成果を私立幼稚園・保育所等に提供し、実施に向けて支援する」とあるが、現行そういった実態が確認できないため、文面を修正してほしい。

さらに、同様の内容として、「1. 幼児教育・保育の質の向上と人材の育成」の中の「本市における幼児教育を取り巻く諸課題やニーズに対する先進的な実践・研究を行い、公開研究発表会等でその成果を発信するとともに、私立幼稚園・保育所等の実情に応じた実践的な保育指導等の支援を行う」や「私立幼稚園・保育所等の職員を対象とした実践研修機関としての役割を担う」についても削除してほしい。

<事務局>

資料2の「リーダー的役割」という文言については、現行、公立保育所において、私立保育所等の職員の研修を行っていることや、また、指導監査の際は、公立保育所のマニュアルなどを基本として注意喚起していることによるものである。

こうした面では、公立施設として本市の幼児教育・保育の質の向上に向けた「リーダーシップ」を取っていると自負している。決して「上から目線」ではなく、また、私立保育所や認定こども園について「保育の質が低い」と考えている訳ではない。

<委員>

資料2の文面については、これからの公立保育所や幼稚園に関する市長への提言文書になるので、「リーダー的役割」というのは、現場との認識が異なり、記載する必要はないと思うので削除してほしい。

<事務局>

現場の声と違うということで、認識が共有できていない点は反省したい。しかしながら、この部分は、「今後、市立保育所等が公的施設として果たしていかなければいけないことは何か」ということを突き詰めている部分となっている。

こうした役割を果たしていくという、いわば決意表明の意味合いもある表現について修正すべき点は修正するが、この文面については、そのニュアンスの問題と考えているので、引き続き協議したい。

<委員>

市立保育所との交流を必要と考えている私立保育所もあり、必要に応じて、その園に向いて相談を受けている。特に、市立保育所では、特別な配慮を必要とする子どもの保育

を率先して行っているが、その部分で指導方法について困っている私立保育所もあり、一緒に研究している。

市立保育所では、常に「公立保育所の役割」を職員間で話し合っており、ここに記載された内容は、実践していることもあるし、これから取り組まなければならないこともあり、こうした趣旨で捉えていきたい。

<委員>

市立幼稚園の園長も「質の高い保育の情報を発信・提供する」リーダーとしての役割を果たしていくべきであると感じている。実際に、幼保小連携の研究を公開したり、実践研究の資料を渡したり、私立幼稚園からの様々な資料の問い合わせについて対応できるよう、研究や研修を進めており、こうした気持ちでリーダー的な役割を果たしていきたい。

<委員>

私立幼稚園も独自で研究的な保育をやっている。

資料2では、表現の仕方に疑問を感じた点が2、3点あった。資料2の(2)では、下から2段目、3段目の「その成果を私立幼稚園・保育所に提供」とあるが、その成果ではなく、「その研究した内容を情報提供しお互いに共有する」という表現であれば良いのではないかと思う。

同様に、「小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の充実」も「その成果を提供する」となっている。もう少しお互いの立場を理解したうえでの表現を工夫すればと思う。

<事務局>

いくつかの指摘もあるため、事務局で検討したい。

<委員>

資料2では、公私の立場を超えて、大分市の幼児教育をどう捉えていくのかという観点であると思う。市立が私立に学ぶ点もあるし、市立が私立に提供できる部分もある。

この中で、市立幼稚園・保育所の求められる役割が、今まで以上に重く多岐にわたっており、園運営を行っている今の職員ではかなり対応が難しいと思われるが、人材育成の機関をこども園という将来的な機関の中に配置していくのか、また早めに作るのか教えてほしい。

<事務局>

現行の市立幼稚園では、職員数が少ない状況の中で質の高い幼児教育に向けての研究を進めている。将来形を見据え整理統合する中で、職員体制の充実が、研究の充実にもつながっていくと考えている。子ども園の配置時期については、現時点で明確にお答えできる

ものはない。

<委員>

文章表現についての検討を再度願いたい。この文面のままだと、恐らく立場が違った時に受け止め方が異なる。立場が異なっても、受け止め方が同じになるような文章表現をしてもらいたい。

<事務局>

表現について検討する。

議事(2)「市立幼稚園と市立保育所の今後の在り方に関する前回の議論の整理について(振り返り)」のうち、「②資料3子どもにとって望ましい集団活動ができる規模について」資料に沿って事務局より説明
<主な意見等>

<委員>

担任の先生の経験値であったり、担当する園児の状況が違うことを考えると、一様に、15人から30人が望ましい集団規模とあってよいのか。

<委員>

0、1、2歳というのは、本当に少人数で子どもに1対1での関わりが必要と思う。

4、5歳については、運動会等のグループでの活動を考慮すると、15人くらいが適正であると考ええる。

<委員>

クラスの人数が30人いたとしても、担当する先生が1人というのが少ないと感じる。

<委員>

園ごとに、元気があったり、落ち着いた学年もあるので、ある程度の基準を決定し、その中で担任の先生に困りが出れば、その都度小学校のように補助教員のようなサポートが出来るような体制を検討すればいいのではないかと。

<事務局>

一般的には、1学級当たりの国の基準が35人以下で、大分市が30人以下で運営している。当然、学級運営の中で、上手くいかないところがあれば、補助教員の対応も考えられる。園長は組織(チーム)として対応している。

<委員>

職員配置については国の基準があり、私立幼稚園も運営上補助教員までつけられない現状がある。どうしても運営費が関わってくる。

<委員>

保育所は厚生労働省の管轄になるが、幼稚園同様、国の基準が抜本的に変わらない限り、職員配置も厳しいと思われる。毎年、国（文部科学省や厚生労働省）に対して職員の処遇改善をお願いしているが、なかなか思いが届かない。

<委員>

現在、一部の私立幼稚園では、ほぼ各クラスに補助教諭がついていると思うのだが。

<委員>

基本的にはつけられない。その園の自助努力で人件費を賄っているものと思われる。

<委員>

私立保育所でも、5歳児の現場は大変で、保育士パートを1人雇う場合は、国の基準がないので、各園で財源を捻出しなければならない。

<委員>

職員配置については、国によっても違いがあり、日本では以前に比べて少しずつは良くなっているが、まだ改善の余地があるように思える。

<委員>

全国的には、特別な配慮が必要な子どもが20人に1人という割合で増えており、すぐに診断書が出るか出ない状況で、保育所や幼稚園がどのように対応したらよいのかわからずとても困っている。

また、予算上は大変難しいと思われるが、健常な子どもについても、20人に2人くらい担任の先生がいると、幼児期に充実した保育や教育を行うことができると思う。

議事(2)「市立幼稚園と市立保育所の今後の在り方に関する前回の議論の整理について(振り返り)」のうち、「③資料4市立幼稚園・保育所の将来構想(案)について」資料に沿って事務局より説明

<主な意見等>

<委員>

資料4の右側に「区域に原則一か所の市立幼保連携型認定こども園の設置」との記述があるが、その区域の単位と、その場合の年齢別の定員をどう考えているのか。

<事務局>

区域については、地区公民館エリアである。また、定員の考え方については、現在の公立施設の1、2、3号の定員が基本となる。それ以外は保育ニーズを考慮する。

<委員>

平成30年4月と31年4月には新規施設が完成する予定である。その施設が資料1に含まれているのか。また、公立の園児数は掲載されているが、過渡期の判断資料として、私立保育所、こども園等の校区別の数値を参照したい。

さらに、大分市の俯瞰図を作って、今後の幼保連携の位置づけを検討したい。そのような資料提供を希望する。

<事務局>

資料1はエリアごとに平成30年4月の新規開設も加えてほしいということか。

<委員>

その通りである。平成31年度分も希望する。

<事務局>

平成31年分は、1年半も先であり未確定なので、まずは平成30年度までとしたい。

<委員>

わかりました。

<事務局>

人数は定員ということによいか。

<委員>

定員でよい。大分市の待機児童がどの地区が一番多いのか、どこに認定こども園を作っていくのか、地区公民館単位でみた方がよいと思う。

<事務局>

地区公民館単位で、待機児童の年齢別の資料を準備する。また、地図も用意するという
ことでよいか。

<委員>

わかりました。

<委員>

今後、少子化が進み、待機児童も減少する中で、市立の認定こども園を整備すること
になるので、将来、その認定こども園の民営化を明文化した方が良いのではないか。

<事務局>

大分市では、現在、子どもの総数はそれほど減少していない。ニーズもまだ高くなると
見込まれるため、当分は施設が求められる。

今後、認定こども園を整備した後の民営化については、現段階で具体的な考えはないも
の、当面は、公的施設としての役割があると思われる。ただし、定員設定は状況に応じ
て変わるのではないかと考えている。

<委員>

先程人数にも言及したが、私立の人数も入れてほしい。

<事務局>

わかりました。

<委員>

地区によっては公立施設が少ない場合もある。例えば、地区で全ての市立幼稚園が休園・
統廃合となった場合、市立幼稚園はなくなるのか。

<事務局>

地区公民館エリアの中で、公立施設が途切れることがないように考えている。

<委員>

休園している施設が、認定こども園になることもあるのか。

<事務局>

その可能性もある。

「市立幼稚園一時預かり事業の利用状況について」資料に沿って事務局より説明
＜主な意見等＞

＜委員＞

現在、市立幼稚園の一時預かり保育を利用しているが、資料の中に、一時預かり保育が何月から始まるのか時期が記載されていない。

＜事務局＞

市立幼稚園の一時預かり保育は、平成28年度から3園で実施している。年度途中の開始時期については、保育参観を行い、子どもの状況を伺った後、5月のGW明けからとしている。

＜委員＞

昨年から実施されているので、友人の保護者が働き始めたが、市立幼稚園では、3月の修了式から次の5月GW明けまで預かり保育がないので、その期間働けない。その部分が課題と思われる。

＜事務局＞

今後、一時預かり保育の拡大を検討する際に、運用の見直しについても併せて検討したい。

＜委員＞

地区公民館エリアごとに、原則一か所の市立幼保連携型認定こども園を設置することについて、その近くにある民間施設を大事にして、既存の園の職員の仕事が失われることのないよう考慮していただきたい。

＜委員＞

一時預かり保育について、17時30分までとなっているが見直しできないか。

＜事務局＞

一時預かり保育について、時間帯や料金について、様々な意見を踏まえ今後検討していきたい。

＜委員＞

一時預かり保育について、その時間設定について、どのような手法で検討しているのか。

<事務局>

一時預かり保育を実施している3園について、毎年アンケートを行っている。

<委員>

各委員からは、子どもを長く預かってもらいたいとの意見が多い。

<委員>

一時預かり保育も延長保育も人手不足が深刻である。その人材確保が懸案事項である。

・次回日程の確認：1月26日（金）午後1時30分